

## 経済レポート

# 2020年冬のボーナス見通し

～新型コロナウイルス感染症の影響で、リーマンショックを超える減少幅に～

調査部 主席研究員 小林 真一郎  
 研究員 丸山 健太

- 2020年冬の民間企業（調査産業計・事業所規模5人以上）のボーナスは、新型コロナウイルス感染症の収束が遅れる中、企業業績や雇用環境の悪化が続いていることから、前年比-10.7%とリーマンショックを超える減少幅を記録すると予測する。
- 企業業績の悪化に伴う人件費削減の動きから雇用者数の増加は頭打ちとなったことに加え、ボーナスの支給を見送る事業所も増えるとみられ、ボーナスが支給される事業所で働く労働者の数は4,257万人（前年比-2.4%）と、リーマンショックの影響が大きかった2009年以来11年ぶりに減少することが見込まれる。また支給労働者割合も82.5%（前年差-2.4%ポイント）と、1990年以降での最低水準にまで低下するだろう。これにより、ボーナスの支給総額は14.8兆円（前年比-12.8%）と大幅に減少する見通しである。支給総額の大幅な減少は、コロナ禍からの回復の過程において、個人消費の足を引っ張り、日本経済の回復を阻害することが懸念される。
- 2020年冬の国家公務員（管理職および非常勤を除く一般行政職）のボーナス（期末・勤勉手当）の平均支給額は65万7,900円（前年比-4.3%）と3年連続で減少すると予測する。ボーナス減少の主因としては、平均年齢低下による基本給減少と、民間に合わせた支給月数の引き下げが挙げられる。

## 2020年冬のボーナス見通し

	一人当たり支給額		支給労働者数		支給総額	
	(円)	前年比 (%)	(万人)	前年比 (%)	(兆円)	前年比 (%)
民間企業	347,806	-10.7	4,257	-2.4	14.8	-12.8
製造業	464,871	-9.2	726	-2.1	3.4	-11.1
非製造業	323,719	-11.1	3,530	-2.5	11.4	-13.3
国家公務員	657,900	-4.3				

(注1) 民間企業（調査産業計・事業所規模5人以上）は、賞与を支給する事業所で働く全常用労働者（当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む）の平均

(注2) 国家公務員は、管理職および非常勤を除く一般行政職の平均

(注3) 支給労働者数は、賞与を支給する事業所で働く全常用労働者（当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む）の数。

(注4) 支給総額は一人当たり支給額に支給労働者数を掛け合わせた値

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」、内閣人事局資料などをもとに当社予測。

## 1. 2020年夏のボーナス～コロナ禍の中で一人当たり支給額は減少

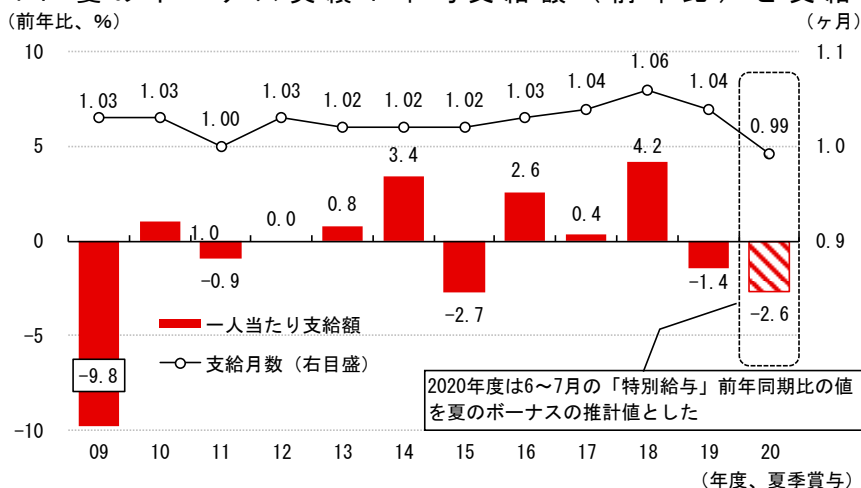
厚生労働省「毎月勤労統計調査」によると、民間企業（調査産業計・事業所規模5人以上）における2020年夏のボーナスの一人当たり支給額は、前年比 $-2.6\%$ <sup>1</sup>と2年連続で減少したとみられる（図表1）。新型コロナウイルス感染拡大の影響はあるが、ボーナス支給状況の大枠が決まる春闘が感染症の本格的な流行前に妥結したこと、ボーナスの支給のタイミングが流行の長期化を見通せなかった6～7月だったことなどから、夏のボーナスの落ち込みは比較的軽微にとどまったと評価されよう<sup>2</sup>。

なお一人当たり支給額の減少に伴い、ボーナス支給月数（所定内給与に対する比率）は0.99ヶ月分（前年差 $-0.05$ ヶ月）と急減した。

全体でみると新型コロナウイルス感染症の影響が本格化していないとはいえ、一部の業種では影響が深刻である。特に宿泊業、飲食サービス業（前年比 $-18.0\%$ ）や運輸業、郵便業（同 $-15.7\%$ ）、旅行業やテーマパークを含む生活関連サービス業、娯楽業（同 $-10.3\%$ ）など、緊急事態宣言発令や自粛による人の移動の停滞で大きな打撃を被った業種において、ボーナスの減少が顕著であった。

一人当たり支給額の減少が比較的大きかったことから、夏のボーナスの支給総額<sup>3</sup>（一人当たり支給額×支給労働者数）も15.6兆円（前年比 $-1.8\%$ ）と、5年ぶりに前年を下回った。支給総額の減少は個人消費にとってマイナスであるが、同時期に特別定額給付金が支給されたことで家計の可処分所得は増加しており、ボーナス減少による消費の下押し効果はそれほど大きくなかったと考えられる。

図表1. 夏のボーナス実績：平均支給額（前年比）と支給月数



(注1) 調査産業計、事業所規模5人以上 (注2) 支給月数は所定内給与に対する支給割合

(注3) 2011年以前は「従来の公表値」、2012年以降は「本系列」

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

<sup>1</sup> 2020年夏のボーナスの結果は、11/6の毎月勤労統計9月分結果速報公表時に同時に公表される予定であったが、調査の不備が見つかったことにより、公表が延期された。このため本稿では、特別給与の6～7月合計値の前年同期比を夏のボーナスの前年比の推計値とした。以下、業種別の推計値も同様にして導出した。

<sup>2</sup> 2020年4月に施行されたパートタイム・有期雇用労働法も夏のボーナスを2～3%程度押し上げたとみられる。

<sup>3</sup> 一人あたり平均支給額と支給事業所に雇用される労働者の数を掛け合わせることで計算したもの。なお支給事業所に雇用される労働者の数を導出するための、事業所総数に対する賞与を支給した事業所数の割合である「支給事業所割合」は企業業績と雇用情勢から当社が試算したもの。

## 2. 2020年冬のボーナス見通し

### (1) 民間企業 ～コロナ禍の影響が本格化し、冬のボーナスは大幅減

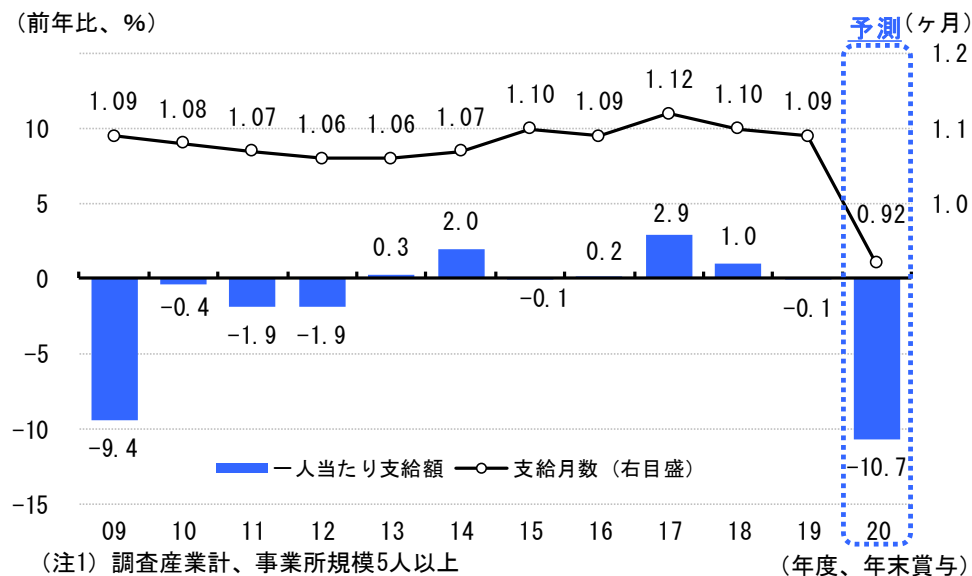
厚生労働省「毎月勤労統計調査」ベースで見た民間企業（調査産業計・事業所規模5人以上）の2020年冬のボーナスは、一人あたり平均支給額が34万7,806円(前年比-10.7%)と新型コロナウイルス感染拡大の影響が本格化し、大きく減少するとみられる（図表2）。減少幅もリーマンショックの影響で大きく落ち込んだ2009年並みまで拡大すると予想される。

ボーナス支給額に大きく影響する企業業績は、コロナ禍のあおりを受けて急激に悪化している。2020年4～6月期には、経常利益（法人企業統計における金融保険業を除く全産業、全規模合計）が前年比で46.6%減少しており、7～9月期も厳しい状況が続いている。特に中小企業における利益の減少が大きいほか、宿泊業などの観光関連の業種や飲食サービス業などは、コロナ禍において需要の減少が急激であり、かつ先行きも不安を抱えたままの状況にある。また、こうした業種の中には、雇用調整助成金の特例措置によってかろうじて雇用を維持している企業も多い。このため、中小企業、サービス業を中心に冬のボーナスを大幅に削減、あるいは支給を見送るといった動きが本格化すると予想される。

さらに雇用情勢が足元で悪化を続けており、企業が働き手を集めるためにボーナスを増額する動機を持ちにくくなっていることも、ボーナス支給額の下押し要因になるだろう。

一方でリーマンショック時は、最悪期であった2009年1～3月期に製造業で経常利益が赤字に陥ったことを考えると、企業部門のダメージは限定的ともいえる。さらに2019年末の内部留保（貸借対照表における純資産のうち利益剰余金）は、リーマンショック前の2007年末の1.77倍まで増加しており（金融保険業を除く全産業、全規模合計）、大企業、非製造業を中心に一時的なショックにも耐えられる強固な財務状況をつくりあげてきた。これらはボーナス額の減少を和らげる要因といえよう。

図表2. 冬のボーナス予測：平均支給額（前年比）と支給月数  
（前年比、%）



(注1) 調査産業計、事業所規模5人以上

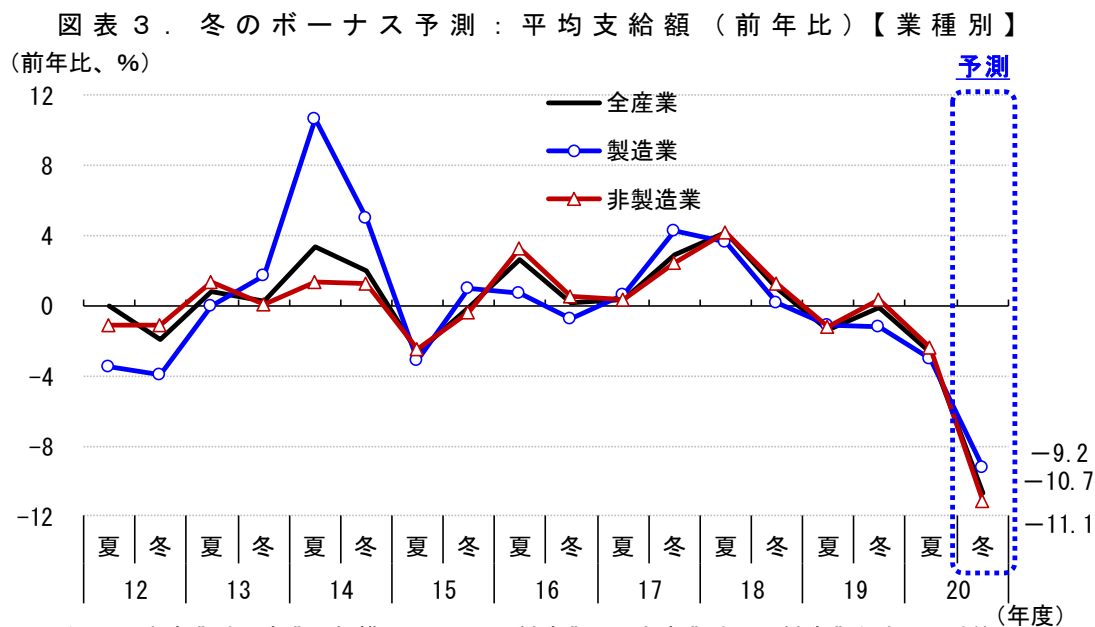
(注2) 支給月数は所定内給与に対する支給割合

(注3) 一人あたり支給額の2013年以降及び支給月数の2012年以降は再集計値

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

業種別では、製造業では46万4,871円（前年比-9.2%）、非製造業では32万3,719円（同-11.1%）と、ともに減少する中で、新型コロナウイルス感染症流行の影響をより大きく受ける非製造業での減少幅の方が大きくなると見込まれる（図表3）。

なお同様に冬のボーナスが大きく減少したリーマンショック時（2009年）は、製造業の落ち込み（前年比-14.5%）が激しく<sup>4</sup>、今回は対照的な結果となりそうだ。



（注1）調査産業計、事業所規模5人以上、非製造業は調査産業計から製造業を除いて計算

（注2）2020年夏のボーナスは、当社推計値

（出所）厚生労働省「毎月勤労統計」

以上のように一人当たり支給額が減少することに加え、コロナ禍の中で雇用者数の増加が頭打ちとなっていることも相俟って、2013年以降、堅調に増加していた冬のボーナスの支給総額は減少に転じるとみられる。冬のボーナスの支給労働者数は4,257万人（前年比-2.4%）と11年ぶりに減少し、支給労働者割合<sup>5</sup>も82.5%（前年差-2.4%ポイント）に低下しよう（図表4）。

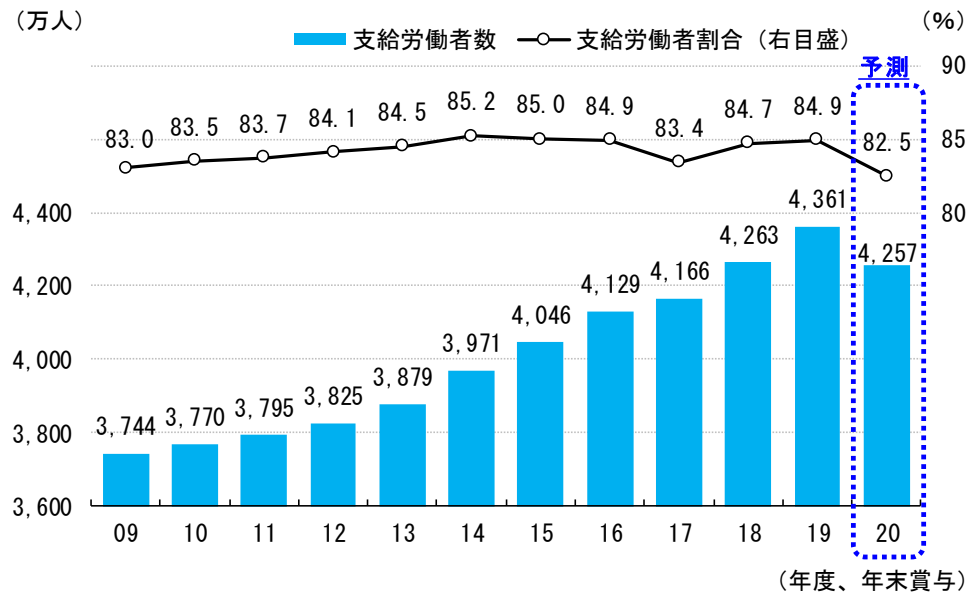
その結果、2020年冬のボーナスの支給総額（一人当たり支給額×支給労働者数）は、14.8兆円（前年比-12.8%）と大きく減少すると見込まれる（図表5）。

夏のボーナスの支給総額は減少したが、同時期に特別定額給付金が支給されたことから、家計可処分所得は大きく増加し（SNAベースで2020年4~6月期は前期比+10.0%）、家具、家電製品などの耐久消費財をはじめとした個人消費を下支えした。一方で冬のボーナスは、一人当たり支給額、支給人数ともに夏よりも減少幅が大きく、支給総額も大きく減少する中で、追加的な給付金も予定されておらず、大幅な可処分所得の減少が見込まれる。4~6月期に積みあがった貯蓄の取り崩しが予想されるとはいえ、可処分所得の減少は、日本経済がコロナ禍からの回復を目指す上での重石になりかねない。

<sup>4</sup> 非製造業は前年比-8.1%と、製造業よりは減少幅が小さかった。

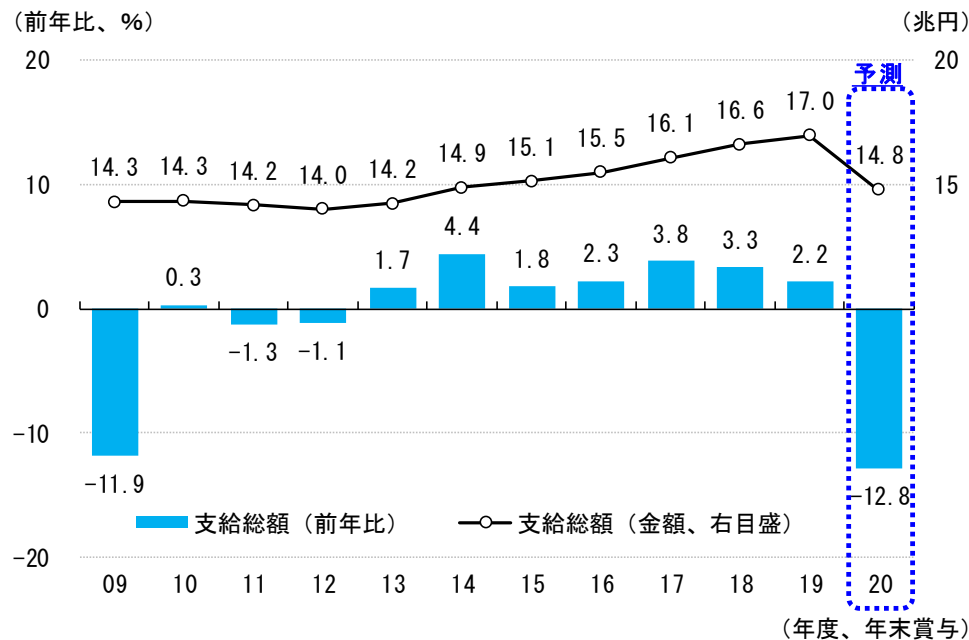
<sup>5</sup> 労働者の総数に対して、ボーナスが支給される事業所で働く労働者（当該事業所でボーナスの支給を受けていない労働者も含む）が占める割合。

図表4. 冬のボーナス予測：支給労働者数と支給労働者割合  
(万人)



(注) 支給労働者数=常用雇用労働者(12月)×支給事業所に雇用される労働者の割合  
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」(調査産業計、事業所規模5人以上)

図表5. 冬のボーナス予測：支給総額(前年比、実額)  
(前年比、%)



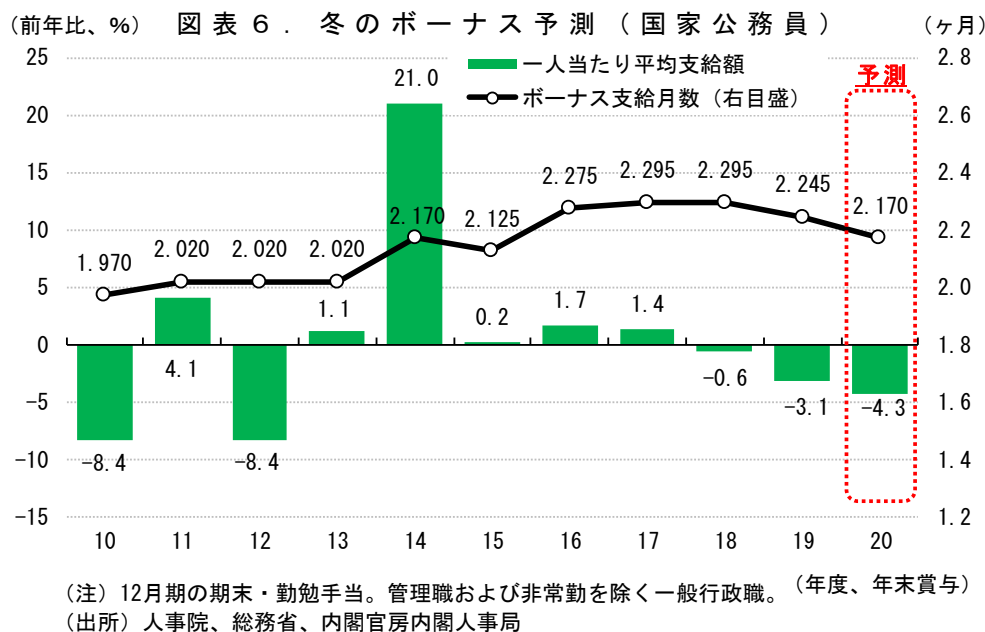
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」(調査産業計、事業所規模5人以上)

## (2) 公務員 ～新型コロナウイルス感染症の流行もあり、3年連続の減少に

内閣人事局の発表によると、国家公務員(管理職および非常勤を除く一般行政職)の2020年夏のボーナス(期末・勤勉手当)は68万0,100円(前年比+0.1%)と前年からわずかに増加した。職員の平均年齢の低下(35.5歳→35.0歳)などにより平均給与額は減少した一方で、昨年の給与法改正により、支給月数が0.025ヶ月引き上げられ、2.22ヶ月になったことがボーナスの増額につながった。なお公務員の基本給やその他手当は前年の改正給与法で決まるため、新型コロナウイルス感染拡大は夏のボーナスの金額に影響していない。

冬のボーナスは3年連続で減少し、平均支給額は65万7,900円(前年比-4.3%)になると予測する(図表6)。夏と同様に職員の平均年齢低下による基本給の減少に加え、10月に公表された人事院勧告に基づき、民間の支給月数との均衡を図るため、期末手当を0.05ヶ月引き下げることが、冬のボーナス額を押し下げることとなる。

なお今年は、新型コロナウイルス感染症の流行により民間給与の実態調査の実施が遅れ、人事院勧告の公表も約2ヶ月遅れたが、11月6日に人事院勧告を受け入れた給与法改正案が閣議決定され、12月5日まで予定されている今国会会期での成立を目指す方針が示された。したがって12月10日のボーナス支給日までに改正給与法が成立し、予定通り冬のボーナスは減額されるとみられる。



### ご利用に際して

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。